

令和7年度 リーディング品目支援事業 輸出対応大和茶生産支援事業公募要領

1. 目的

本県農業の主要な品目で牽引役として重要な柿、茶、イチゴ、キクなどをリーディング品目として位置づけ産地強化を図るための支援を行っている。茶については、海外輸出をさらに促進するために輸出向け生産志向生産者に対しての農薬残留分析費用の支援を行う。

2. 事業の内容・補助対象経費・予算額等

事業内容	補助の対象となる経費	予算額	補助率	上限補助額
輸出対応大和茶生産支援事業	米国向け輸出茶残留農薬分析費用	320千円	1／2以内	分析サンプル 1件あたり40千円

3. 補助対象となる条件

- ①GAPあるいは有機JAS取得グループとする。事業着手3年以内に取得しようとする生産者グループも可とする。
- ②農薬残留分析については、茶用の残留分析で300種以上の成分分析を一括で実施できる会社へ依頼すること。

4. 事業実施主体

下記の（１）または（２）のいずれかに該当するものとする。

（１）奈良県内に住所を有する3戸以上の生産者を含む団体で、以下のすべての条件を満たすもの。

- ・代表者の定めがあること。
- ・組織の規約及び構成員の名簿が整備されていること。
- ・団体名義の口座において補助金の管理ができること。

（２）県内に主たる事務所を有し、県内で営農しており、法人名義の口座において補助金の管理ができる以下の法人。

①農事組合法人②農事組合法人以外の農地所有適格法人③既に農地を所有または借りて継続して経営している農業者が経営規模の発展等を目的に法人化したもの

5. 本事業の担当部署（問い合わせ先）

奈良県食農部 農業水産振興課 園芸特産係（担当者：角川、植村） ☎ 0742-27-7443
〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地 【e-mail】 nogyos @ office.pref.nara.lg.jp

6. 事業実施期間 補助金交付決定日から令和8年3月末日（事業完了報告の提出期限）まで

7. 事業公募期間 令和7年10月17日（金）9時から令和7年11月7日（金）16時まで

8. 事業への応募

（１）事業申請書の入手

本事業への取り組みを希望する団体は、（別紙様式）輸出対応大和茶生産支援事業申請書を5の担当部署への訪問または、担当部署のホームページより入手すること。

（２）事業申請書の提出期限 令和7年11月7日（金） 16時必着

（３）事業申請書の提出先 5の担当部署

（４）事業申請書の提出方法 持参、郵送、電子メール

9. 事業実施主体の選定について

提出された申請書について審査を行い、事業実施主体を選定する。

事業実施主体として選定された者に対しては、補助金交付申請書の提出について通知する。